

令和5年度「孫内農村センター」に係る事業報告書等評価結果

孫内農村センターについては、孫内町会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月23日

施設名	孫内農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市大字孫内字北原140番地1
指定管理者	【名称】孫内町会 【代表者】町会長 我満 智 【住所】青森市大字孫内字山科96番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検・清掃が行われている。また、事故防止に向けた取組みとして、防災計画の策定や、消防訓練等も実施されている。	○	
運営について	利用許可については、申請順に許可し、施設の平等利用が確保されており、要望・苦情に対しては、迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては協議会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	地域の農業団体や町会等での交流の場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179（直通）  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「月見野森林公園」に係る事業報告書等評価結果

月見野森林公園については、森林組合あおもりが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月31日

施設名	月見野森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字駒込字深沢1-106
指定管理者	【名称】森林組合あおもり 【代表者】代表理事組合長 工藤英精 【住所】青森市大字高田字日野26-2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設内巡回、利用者の安全確保（スズメバチ除去、看板による熊注意の呼びかけ等）、業務員の配置及び研修の実施、管理日誌の記録、保守点検業務、防犯・防災等緊急時の対応、個人情報保護、環境保全に対する取組について、適正に実施している。	○	
運営について	利用者の意見・要望等を把握することで出来る限り運営にいかしている。また、ホームページに森林公園について掲載し、利用促進に努めており、適正かつ効果的な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	当該施設は屋外施設であるため利用者数の増減は天候にも左右されるところである。 自主事業の実施を含め、利用促進に努めることとしている。	○	
収支決算書について	収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理している。	○	

【総合評価】

管理運営状況、収支状況について、適正に実施されている。  
利用者が安全に利用できる環境を整えた上で、広報活動、自主事業の実施等により、更なる利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1146（直通）  
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「浅虫温泉森林公園」に係る事業報告書等評価結果

浅虫温泉森林公園については、一般社団法人浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月17日

施設名	浅虫温泉森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字馬場山1-7
指定管理者	【名称】一般社団法人 浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛭谷70
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設内巡回、テニスコート・運動広場の整備、使用料の徴収、利用者の安全確保（樹木の枝折れ等看板による注意喚起）、業務員の配置及び研修の実施、保守点検業務、管理日誌の記録、防犯・防災等緊急時の対応、個人情報保護、環境保全に対する取組について、適正に実施している。	○	
運営について	利用者の意見・要望等を把握することで出来る限り運営に活かしている。また、周辺施設（道の駅ゆーさ浅虫、水族館、浅虫温泉）等とも連携した利用のPRにも取り組んでおり、適正かつ効果的な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	ナイター照明が復旧し、運動広場の夜間営業が再開した影響で、利用者数は増加してきている。今後も更なる利用促進に努めることとしている。	○	
収支決算書について	収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理している。	○	

【総合評価】

管理運営状況、収支状況について、適正に実施されている。  
今年度は更なる利用者数の増加を見込み、広報活動やサービス向上等を行っていき、利用促進に努めていきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1146（直通）  
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「杉沢農村公園」に係る事業報告書等評価結果

杉沢農村公園については、杉沢町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、  
検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月17日

施設名	杉沢農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字後田32番地1
指定管理者	【名称】杉沢町内会 【代表者】会長 森 隆 【住所】青森市浪岡大字杉沢字井ノ下26番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	公園内の安全対策や、草刈・清掃等の管理が適切に行われている。また、定期的な点検により、利用者の安全確保がなされている。	○	
運営について	施設利用にかかる市民からの苦情もなく、要望に対しては迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては町内会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	町内会交流事業の会場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179（直通）  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「本郷農村公園」に係る事業報告書等評価結果

本郷農村公園については、本郷町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、  
検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月17日

施設名	本郷農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田17番地
指定管理者	【名称】本郷町内会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	公園内の安全対策や、草刈・清掃等の管理が適切に行われている。また、定期的な点検により、利用者の安全確保がなされている。	○	
運営について	施設利用にかかる市民からの苦情もなく、要望に対しては迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては町内会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	町内会交流事業の会場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179（直通）  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「北中野農村公園」に係る事業報告書等評価結果

北中野農村公園については、北中野町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月17日

施設名	北中野農村公園
設置目的	自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字天王195番地
指定管理者	【名称】北中野町内会 【代表者】会長 伊藤 芳男 【住所】青森市浪岡大字北中野字天王94番地
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	公園内の安全対策や、草刈・清掃等の管理が適切に行われている。また、定期的な点検により、利用者の安全確保がなされている。	○	
運営について	施設利用にかかる市民からの苦情もなく、要望に対しては迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては町内会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
事業実施結果について	町内会交流事業の会場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179（直通）  
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浅虫海づり公園」に係る事業報告書等評価結果

青森市浅虫海づり公園については、（一社）浅虫温泉観光協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月25日

施設名	青森市浅虫海づり公園
設置目的	市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、余暇の善用及び健康の増進に寄与するため、浅虫海づり公園を設置する。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷352地先
指定管理者	【名称】一般社団法人浅虫温泉観光協会 【代表者】会長 中村 彰利 【住所】青森市大字浅虫字蛸谷70番地
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用見込者数に応じた、且つ昼休み時に交代要員を確保できる職員数となるよう、勤務シフトを細かに分けて管理するなど適時適切な人員配置を行った。</li> <li>○救急連絡網の提示や危機管理マニュアルの作成、職員研修を通じて緊急時の対応を行う体制づくりに努めた。</li> <li>○利用時間、利用料金等が分かりやすく掲示されているほか、職員が適宜利用方法についての説明を行った。</li> <li>○施設の見回り、点検を行い、安全で良好な状態を維持した。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者が1名でもいる場合、職員が監視するようにしているほか、救命胴衣の着用を徹底し利用者の安全に努めた。</li> <li>○内部研修を通じて接客技術の向上に努めた。</li> <li>○ナイトフィッシングの実施などの集客のためのイベントが計画どおり行われており、利用者の増加に努めた。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策として、利用者同士が密にならないよう、入園者数の定員200名のところ、年間を通じ100名として運営したほか、救命具や釣り具等の貸出用品の消毒を確実にするなど、安全・安心な施設運営に努めた。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フェイスブック等、SNSを活用したPRの実施、ナイトフィッシング等のイベントの企画・実施、及びビギナーの方に対しては仕掛けやエサの付け方等の助言をスタッフが積極的に行う等、リピーター確保のための取組を行った。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該施設は完全利用料金制で指定管理料がなく、入園料や釣り台使用料等の料金収入により運営している。</li> </ul>	○	

【総合評価】

施設運営を効率的に行うための職員配置計画や、防災・緊急時に速やかに対応するための緊急連絡網及び危機管理マニュアルを作成し、これら計画に基づき適正に管理・運営が行われている。

また、新型コロナウイルス感染症対策の徹底のほか、ホームページ・SNSの活用や、各種イベントの企画・実施等により、リピーター確保の取組にも努めたところである。  
今後も引き続き、施設の管理運営全般について適正に実施していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

特になし

【担当課】 青森市 農林水産部 水産振興センター

【電話】 017-754-2064

【メール】 [suisan-center@city.aomori.aomori.jp](mailto:suisan-center@city.aomori.aomori.jp)

令和5年度「青森市営住宅等（青森地区）」に係る事業報告書等評価結果

青森市営住宅等（青森地区）については、協同組合タッケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月19日

施設名	青森市営住宅等（青森地区）
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を、住宅に困窮している低所得者に対して低廉な家賃で賃貸すること等により、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市花園二丁目11-11 ほか21箇所
指定管理者	【名称】協同組合タッケン 【代表者】代表理事 川嶋 勝美 【住所】青森市橋本二丁目5番12号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員等の配置については、受付・収納・修繕係に分かれ、それぞれ実務経験者を配置している。</li> <li>職員の研修については、年1回学習会を行い職員の育成を図っている。</li> <li>緊急時の対応については、緊急連絡網を整備し迅速に対応できる体制となっている。</li> <li>個人情報保護の取組については、個人情報を含む書類を鍵付きの書庫に保管するなど保護策を講じている。</li> <li>環境保全への取組については、照明器具の取替は可能な限りLED照明とするなど環境に配慮している。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の平等な利用の確保に向けた取組については、公営住宅の主旨を理解し市民や入居者へ公平な対応をするよう努めている。</li> <li>修繕業務については、現地確認を行ったうえ迅速に修繕を行い入居者への生活に支障がないよう努めている。</li> <li>収納業務については、金銭の受領を複数で行うほか、鍵付きの金庫で保管するなど適正な管理を行っている。</li> <li>不法駐車等の不法行為について、管理人や駐車場管理組合と連携を取り注意喚起を行っているほか、発生時には迅速に対応している。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理については、維持修繕業務、保守点検業務ともに適正に実施されている。</li> </ul>	○	

収支決算書 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料以外の経費の混入は無く、適正なものとなっている。</li> </ul>	○	
---------------	---	---	--

【総合評価】
<p>施設の管理・運営、事業の実施、収支決算について適正に行われている。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】青森市 都市整備部 住宅まちづくり課  【電話】017*734-5572  【メール】jutaku-machizukuri@city.aomori.aomori.jp</p>

令和5年度「青森市都市公園（合浦公園等15公園）」に係る事業報告書等評価結果

青森市都市公園（合浦公園等15公園）については、特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月31日

施設名	青森市都市公園（合浦公園等15公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外26筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番81 外2筆 戸山中央公園・・・青森市蛭沢四丁目48番188 戸山西公園・・・青森市蛭沢三丁目17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1 はまたて公園・・・青森市浜館二丁目9番1 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1 八ツ役北公園・・・青森市第二問屋町三丁目1番44及び253番 平和公園・・・青森市大字浦町字野脇369番1 外6筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15 外5筆 新青森駅前公園・・・青森市石江二丁目10番 青森市スポーツ公園 （わくわく広場）・・・青森市大字大矢沢字野田27番3 外2筆 大野中央公園・・・青森市西大野三丁目12番
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループ 【代表者】 会長 千葉 洋一 【住所】 青森市浜館二丁目4番地6
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	人員が適正に配置されており、刈払機使用などの業務に必要な研修を実施し、個人情報保護や環境保全・負荷低減についても取り組んでいる。公園施設については、巡回及びチェックシートによる点検を実施し、必要な修繕工事の実施や使用禁止の措置をとるなど、安全対策に努めている。特殊な保守点検及び動植物の管理については、専門業者等に再委託を行うなどし、適切に実施されている。	○	

運営について	公園の団体利用については、必要な調整を図ることで平等性の確保に努めており、意見箱の設置やアンケートを行うなど、利用者の意見要望を反映した運営に努めている。また、犬の放し飼いや糞の始末、ゴミのポイ捨て等の利用マナー違反について、注意喚起の看板の設置や対面口頭での注意により、不法行為等への対策を実施している。	○	
事業実施結果について	青森春秋まつりを開催するほか、市民の緑化意識向上を図るべく緑と花に関する各種講習会を開催するなど工夫に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に執行されている。	○	

【総合評価】

施設の管理状況、事業実施状況、収支決算書について、適正と判断する。  
 今後も更なる創意工夫に努め、安全で快適な公園管理を実施するようお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市都市整備部公園河川課  
 【電話】 017-752-8342  
 【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場については、太陽と地球の共同体代表団体 株式会社サン・コーポレーション青森営業所が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	青森市新青森駅西口駐車場及び青森市新青森駅南口駐車場
設置目的	自動車利用者の利便性を図るとともに、安全かつ円滑な交通の確保に資する。
所在地	西口駐車場：青森市石江3丁目3番 南口駐車場：青森市大字石江字高間141番地1
指定管理者	【名称】太陽と地球の共同体 代表団体 株式会社サン・コーポレーション 青森営業所 【代表者】所長 太田 心生 【住所】青森県青森市大字筒井字ハツ橋31番307
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場管理業務及び清掃業務職員を適正に配置し、業務を的確に遂行している。</li> <li>・ 駐車場を常に良好な状態に保つため、駐車場スロープ、駐車場内防風ネット及び屋上排水ドレン等の高圧洗浄清掃のほか、駐車場各階照明器具のLED式照明灯への交換・清掃などを自主的に行っている。</li> <li>・ 消防設備保守点検、特別清掃、外構管理、管制設備の保守点検、機械・屋上除排雪については、仕様書どおり適切に行っている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場利用者からの苦情、要望等をサービス向上につなげるため、管理室にアンケートボックスを設置している。</li> <li>・ 急病人等の発生に備え、管理室に（バッテリー等点検済み）AEDや救急箱を設置しているほか、バッテリーチャージャーを用意し、バッテリーの充電作業の補助をするなど、駐車場利用者へのサービス向上に努めている。</li> <li>・ 教育研修を年4回実施し、職員の資質・能力の向上を図っている。</li> <li>・ 駐車場利用者の安全確保のため、消火訓練及び避難訓練を職員全員参加により年2回実施している。</li> <li>・ 冬期間は屋上利用者にスノーブラシを貸し出すなどのサービス向上に努めている。</li> <li>・ 尿漏れパットを使用する男性が安心して利用していただけるよう男子トイレ個室にサンタリーBOXを設置し、サービスの向上に努めている。</li> </ul>	○	

事業実施結果について	計画どおり適正に実施されている。 連休、お盆、年末年始等の駐車場混雑時に備え、混雑状況のお知らせや、誘導員を増員して対応できるよう体制を準備している。また、感染症の予防措置の対策に積極的に取り組むなど、駐車場利用者の利便性と安全性の向上に努めている。さらに、災害時に備えて、JRで実施している消防訓練に積極的に参加している。	○	
収支決算書について	指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については適正に管理されている。	○	

<b>【総合評価】</b>
<p>全ての評価項目について、適正に実施している。 今後も、連休、お盆、年末年始等の駐車場の混雑時の渋滞緩和のための誘導員の増員対応や、感染症の予防措置対応など、適切で安全な対応をお願いしたい。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p>特になし。</p>
<p>【担当課】青森市役所 都市整備部 道路維持課 【電話】017-752-8562 【メール】doro-iji@city.aomori.aomori.jp</p>

令和5年度「青森市浪岡体育館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡体育館については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月16日

施設名	青森市浪岡体育館
設置目的	市民への体育やスポーツの普及及び振興を図り、もって健康で文化的な市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適正に配置している。</li> <li>スポーツ施設管理業務の経験者、振興活動(事業実施)の経験者、スポーツに関する知識を有する者を配置している。</li> <li>職員全員がAED講習を受講済である。</li> <li>各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。</li> <li>危機管理マニュアルを更新し、緊急時の対応に備えている。</li> <li>消防訓練(消火、避難、通報)を年に2回(5月、2月)に実施している。</li> <li>個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に係る書類は鍵付きキャビネットに保管するなど、適切な管理を行っている。</li> <li>監視カメラによる館内外の監視や職員による定期的な見回りをを行い、施設管理に取り組んでいる。</li> <li>節電については、利用者にも呼びかけ協力を得ながら、施設利用に支障がない範囲で積極的に取り組んでいる。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館の使用申請については、原則先着順となっているが、スポーツ大会を優先し、調整している。障がい者などへの対応については、駐車場の確保に取り組むとともに、要望に応じて介助を行っている。</li> <li>施設利用者からの要望について、職員会議などで情報共有のうえ反映できるように取り組んでいる。また、施設入口にアンケートボックスを設置し、利用者の要望・意見の把握に取り組んでいる。</li> <li>職員会議を週1回全職員で行い、情報の共有化に取り組んでいる。苦情などがあつた場合には、速やかに職員同士で連絡を取り合い、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。</li> </ul>	○	

事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業として、「小学生陸上教室」や「ジュニアバスケットボール教室」など小・中学生を対象とした事業を行い、地域の青少年の健全な育成とスポーツの普及に貢献した。</li> <li>・幅広い年齢層に応じた各種スポーツ事業を行うため、高齢者を対象とした「ニチレクボール(室内ペタンク)講習会及び交流大会」を実施した。</li> <li>・一部事業が参加者不足で中止となったものの、「浪岡地区体育大会」をはじめとする各事業への参画も継続的に行っており、各事業の地域定着に貢献できるように努めている。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については、適正に管理されている。</li> </ul>	○	

<b>【総合評価】</b>
<p>全ての評価項目について適正に実施している。</p> <p>体育館を有効かつ効率的に使用できるよう、スポーツ大会主催者、スポーツ団体、浪岡中学校等と調整を行いながら、適正に管理している。</p> <p>また、「小学生陸上教室」の開催など、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に応じた各種スポーツ事業が継続的に行われており、体育・スポーツの普及振興が図られていることから、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課</p> <p>【電話】 0172-62-1127</p> <p>【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>

令和5年度「浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場」に係る事業報告書等評価結果

浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場については、浪岡青い森スポーツ協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲盛6
指定管理者	【名称】浪岡青い森スポーツ協議会 【代表者】会長 長谷川 章悦 【住所】青森市浪岡大字浪岡字稲盛93番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	仕様書及び事業計画書に基づき、施設の維持管理・保守点検業務、防犯・防災への対応、施設利用者の個人情報保護など適正に実施されている。 また、節電等によるエネルギー使用量の削減に努めているほか、利用者へゴミの持ち帰りをお願いするなど、環境や省エネルギーに配慮した取組みを行っている。	○	
運営について	原則、使用許可は先着順としているが、特定の団体が長期的に使用する場合は利用調整を行うなど、市民の平等な利用の確保に努めている。 また、浪岡体育館と連携し、当施設を活用した各種スポーツ事業を継続的に行っており、本市の体育・スポーツの普及振興を図っている。	○	
事業実施結果について	施設の管理運営業務について、適正に実施されている。	○	
収支決算書について	指定管理以外の経費の混入はなく、適正に管理されている。	○	

【総合評価】

管理運営状況や収支決算等を総合的に評価した結果、適正な管理運営が行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課  
【電 話】 0172-62-1168  
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「アップルヒル」に係る事業報告書等評価結果

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月18日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の受発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者、食品衛生管理責任者、食品表示責任者を配置している。</li> <li>職員の業績評価や自己申告制度を設け、雇用環境の向上に取り組んでいる。</li> <li>人材育成方針に基づき、職場内研修の実施及び外部講習会等への参加に取り組んでいる。</li> <li>各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。</li> <li>整備済みの緊急時連絡体制、危機管理マニュアルに基づき、消防訓練（6月、10月）、土砂災害避難訓練（7月、11月）を実施している。</li> <li>自社の個人情報保護規程に基づき、顧客情報のデータ管理者の設置、各種資料の金庫への保管など適切に管理している。</li> <li>リサイクル箸の活用や節電、ごみの分別、食品ロス対策などの省エネ活動に積極的に取り組んでいる。</li> <li>障がい者等への対応については、専用駐車スペースの確保や車イスの貸し出しのほか、必要に応じて施設内の移動介助を行っている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内への意見箱の設置や利用者アンケートの実施により、利用者の苦情や要望の把握に努め、速やかな改善対応に取り組んでいる。</li> <li>各種イベントを開催しているほか、ホームページやFacebookを通じて積極的に情報発信するなど集客対策に取り組んでいる。</li> <li>校外学習を積極的に受け入れ、観光りんご園でのりんごもぎ取り体験を行うなど、地域特産品を活用した教育活動に貢献している。</li> </ul>	○	

事業実施結果について	令和5年度の施設来場者数は、令和4年度から11万7千人増の195万1千人、純売上高は、令和4年度から43,065千円増の423,260千円の実績となった。指定管理者においては、利用客の意見を踏まえた改善対応、魅力的なイベントの開催、校外学習の受け入れ、地域団体事業への参画など、積極的な事業実施により、施設及び地域の活性化に取り組んでいる。	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については、適正に管理されている。</li> <li>・予算と決算に著しい乖離は見られない。</li> <li>・流動資産が流動負債を上回っており、バランスのよい状態が保たれている。</li> </ul>	○	

<b>【総合評価】</b>	
<p>全ての評価項目について適正に実施しており、大きな課題は見受けられない。利用者からの要望に対して迅速かつ適切な対応が行われており、施設の状態・サービスについては良好である。また、積極的な業務改善や自主事業の実施により、売上は順調に回復傾向にある。</p> <p>今後も引き続き利用者のニーズを捉えるとともに事業の検証や改善に努め、良好な施設運営に取り組んでいただきたい。</p>	
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>	
<p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課  【電話】 0172-62-1127  【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>	

令和5年度「青森市浪岡交流センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡交流センターについては、浪岡商協が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月17日

施設名	青森市浪岡交流センター
設置目的	浪岡地域の有する資源の活用を通じ、市民及び観光客の交流並びに産業、学術、文化等に関する活動の促進を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	【名称】浪岡商協 【代表者】代表 小倉 尚裕 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適切に配置している。</li> <li>事業計画書のとおり、職員を適正に配置している。</li> <li>週1回ミーティングを実施し職員間において情報の共有を図っている。</li> <li>各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。</li> <li>防災等緊急時における連絡体制を整備の上、危機管理マニュアルに基づいた避難訓練や防犯訓練を9月と3月に実施している。</li> <li>個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に記載された施設使用申請書等は鍵付きキャビネットに保管し対応している。</li> <li>空調設備を適切に使用し、節電に取り組んでいる。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の各種団体を構成員とする「あびねず運営委員会」を年2回（7月、3月）開催し、運営についてご意見をいただき、施設利用者の利便性の向上に取り組んでいる。</li> <li>施設の使用申請受付については、平等に先着順で実施している。</li> <li>アンケートボックスを設置し、利用者から頂いた意見・要望の把握に取り組んでいる。</li> <li>市内観光施設のパンフレットや情報を収集し、利用者に提供している。</li> <li>ホームページやSNSを開設し、施設の情報やイベント情報の発信を行っている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画に基づき概ね適正に実施されている。</li> <li>自主事業として地元アーティストによる作品展示や、地域の生産者等を集め、軽トラ朝市など地域の活性化に資するイベントを開催した。</li> <li>地域資源の活用に向け、りんご園で収穫されたりんごを搾汁し、ジュースを作る試みに加え、パサラコーンを活用したレシピを考案し・試作を実施した。令和6年度はSNS等を活用しレシピの情報発信を予定している。</li> </ul>	○	

収支決算書 について	・指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については適正に管理されている。	○	
---------------	--	---	--

<b>【総合評価】</b>
<p>全ての評価項目について適正に実施している。          新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント数・入館者数の減少から回復し、令和5年度は、イベント内容の見直しや、関係団体との連携によるイベントや講座が実施された。          引き続き、来館者へ向けた積極的なイベントの実施に加え、ホームページ・SNSに限らず様々な媒体によるPRを積極的に行うなど、設置目的の達成に取り組んでいただきたい。</p>
<b>【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】</b>
<p><b>【担当課】</b> 浪岡振興部地域づくり振興課  <b>【電話】</b> 0172-62-1127  <b>【メール】</b> n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>

令和5年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係る事業報告書等評価結果

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月23日

施設名	青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員は、仕様書どおりに配置している。</li> <li>○職員の資質向上のため、児童厚生員を各種研修に参加させるほか各館ごとにテーマを決めて自主研修を実施している。</li> <li>○各種保守点検は、法令等に基づき適切に実施しており、防犯・防火・緊急時に対応するため、各館月1回の避難訓練と年1回（杉高・王余魚沢は年2回）の総合訓練を行っており、避難訓練と共に消火訓練を実施している。</li> <li>○個人情報保護については、市の条例等を遵守している。</li> <li>○青森市環境方針に則り、省エネ・節水・節電に努めている。</li> <li>また、コピー用紙は再生紙を使用し、再利用も実施している。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館の機能と特性を踏まえ、児童や利用者の利便性、公平性に充分配慮しながら、適正に運営している。</li> <li>○利用者の要望・意見を把握するため「御意見箱」を設置し、サービス向上と利用者の立場に立った運営に努めている。</li> <li>○児童館運営にあたっては、地元住民で構成される運営協力委員会と連携しながら、地元団体（子ども会、母親クラブ、町内会等）との共催事業を実施するなど、地域や関係団体と積極的に連携を図っている。</li> <li>○毎月「児童館だより」を発行するとともに、新入学児童就学時健康診断や入学説明会の際に児童館利用案内を配布するなど、児童館のPRを行い、利用率の向上に努めている。</li> <li>○児童館ガイドラインに定められた施設特性に基づいた運営が行われている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止していた「子どもの祭典」を4年ぶりに開催したほか、その他の児童館事業を予定通り実施している。</p>	○	
収支決算書について	<p>指定管理料内において、適正に処理されている。</p>	○	

【総合評価】

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたこともあり、令和5年度の7児童館の利用児童数（中高生含む）は、延べ43,738人と前年度より2,828人増加し、児童館事業についても子どもの祭典をはじめ予定していた事業をすべて開催するなど、施設の管理運営、事業実施ともに仕様書のとおり適正に行われ、収支決算についても適正に処理されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課  
【電 話】 0172-62-1113（直通）  
【メー ル】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設下石川ふれあいセンター」に係る事業報告書等評価結果

介護予防拠点施設下石川ふれあいセンターについては、下石川町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	下石川ふれあいセンター
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字下石川字岡田143番地1
指定管理者	【名称】下石川町内会 【代表者】町内会長 櫛引 章 【住所】青森市浪岡大字下石川字平野261番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種保守点検業務は、法令等に基づき適切に実施している。</li> <li>○防犯、防災、緊急時の対応は、緊急連絡体制の確保などの確な対応に努めている。</li> <li>○利用者の個人情報の保護については、法令等を遵守し、適正に管理している。</li> <li>○環境保全、負荷低減への取組みについては、青森市環境方針に従い、節電、節水に努めるとともに、利用者に周知し協力をお願いしている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の公平で平等な利用の確保に努めている。</li> <li>○利用者からの意見、要望の把握に努めている。</li> <li>○サービス向上のため、利用者からの苦情等に対応する体制を整えている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の交流を図るため、町内会や地域の各種団体が連携して事業実施に努めている。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収支決算書については、適正に処理されている。</li> </ul>	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算については概ね適正に実施している。  
新型コロナウイルスにより利用者数が減少し、回復が見られないことから、更なる地域における高齢者の生きがいつくりや町内会などの地域交流事業に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設なごやかプラザ福田」に係る事業報告書等評価結果

介護予防拠点施設なごやかプラザ福田については、福田町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	なごやかプラザ福田
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡福田二丁目4番地3
指定管理者	【名称】福田町内会 【代表者】町内会長 野呂 一則 【住所】青森市浪岡福田二丁目1番地9
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	○各種保守点検業務は、法令等に基づき適切に実施している。 ○防犯、防災、緊急時の対応は、緊急連絡体制の確保などの確な対応に努めている。 ○利用者の個人情報の保護については、法令等を遵守し、適正に管理している。 ○環境保全、負荷低減への取組みについては、青森市環境方針に従い、節電、節水に努めるとともに、利用者に周知し協力をお願いしている。	○	
運営について	○市民の公平で平等な利用の確保に努めている。 ○利用者からの意見、要望の把握に努めている。 ○サービス向上のため、利用者からの苦情等に対応する体制を整えている。	○	
事業実施結果について	○地域住民の交流を図るため、町内会や地域の各種団体が連携して事業実施に努めている。	○	
収支決算書について	○収支決算書については、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算については概ね適正に実施している。  
新型コロナウイルスにより利用者数が減少したが、徐々に回復しており、今後も引き続き地域における高齢者の生きがいづくりや町内会などの地域交流事業に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設下町幸永会館」に係る事業報告書等評価結果

介護予防拠点施設下町幸永会館については、下町町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	下町幸永会館
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田102番地10.
指定管理者	【名称】 下町町内会 【代表者】 会長代行 野呂 正幸 【住所】 青森市浪岡大字浪岡字細田39番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種保守点検業務は、法令等に基づき適切に実施している。</li> <li>○防犯、防災、緊急時の対応は、緊急連絡体制の確保などの確な対応に努めている。</li> <li>○利用者の個人情報の保護については、法令等を遵守し、適正に管理している。</li> <li>○環境保全、負荷低減への取組みについては、青森市環境方針に従い、節電、節水に努めるとともに、利用者に周知し協力をお願いしている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の公平で平等な利用の確保に努めている。</li> <li>○利用者からの意見、要望の把握に努めている。</li> <li>○サービス向上のため、利用者からの苦情等に対応する体制を整えている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の交流を図るため、町内会や地域の各種団体が連携して事業実施に努めている。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収支決算書については、適正に処理されている。</li> </ul>	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算については概ね適正に実施している。  
新型コロナウイルスにより利用者数が減少したが、徐々に回復しており、今後も引き続き地域における高齢者の生きがいづくりや町内会などの地域交流事業に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館」に係る事業報告書等評価結果

介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館については、茶屋町町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	浪岡茶屋町会館
設置目的	地域住民が健康で生きがいのある老後を過ごすため、設置する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字林本79番地2
指定管理者	【名称】茶屋町町内会 【代表者】町内会長 永井 三雄 【住所】青森市浪岡大字浪岡字浅井184番地
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種保守点検業務は、法令等に基づき適切に実施している。</li> <li>○防犯、防災、緊急時の対応は、緊急連絡体制の確保などの確な対応に努めている。</li> <li>○利用者の個人情報の保護については、法令等を遵守し、適正に管理している。</li> <li>○環境保全、負荷低減への取組みについては、青森市環境方針に従い、節電、節水に努めるとともに、利用者に周知し協力をお願いしている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の公平で平等な利用の確保に努めている。</li> <li>○利用者からの意見、要望の把握に努めている。</li> <li>○サービス向上のため、利用者からの苦情等に対応する体制を整えている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の交流を図るため、町内会や地域の各種団体が連携して事業実施に努めている。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収支決算書については、適正に処理されている。</li> </ul>	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算については概ね適正に実施している。  
新型コロナウイルスにより利用者数が減少したが、徐々に回復しており、今後も引き続き地域における高齢者の生きがいづくりや町内会などの地域交流事業に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部 健康福祉課  
【電話】 0172-62-1134  
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「健康の森花岡プラザ」に係る事業報告書等評価結果

健康の森花岡プラザについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	健康の森花岡プラザ
設置目的	浪岡地域の有する豊かな自然環境の下で、市民の保養及び健康づくりの推進を図るとともに、温泉の利用を通じた市民の交流を促進するため。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置や研修、設備の保守点検、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報の保護、省エネルギー推進について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の平等な利用の確保、利用者からの要望・意見の把握及び反映について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。</li> <li>町内会や関係団体の代表者等との意見交換の実施等により、積極的に地域との連携を図っている。</li> <li>浴室へのボディソープ等の設置やタオル等販売などサービスの向上に努めている。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、利用者の健康増進及び市民が交流できる自主事業を実施し、施設の利用促進に貢献している。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費の混入はなく、経費節減に努めながら適正に処理している。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施されている。  
利用者数も増加しているが、引き続き、適正な管理運営や自主事業の実施により、施設の利用促進及び利用者へのサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課  
【電 話】 0172-62-1174  
【メー ル】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp